大規模修繕等マンションに係る固定資産税の減額申告書

令和　　年　　月　　日

ひたちなか市長　あて

申告書（納税義務者）

住所又は所在地

　氏名又は名称

　個人番号又は法人番号

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　電話番号　（　　　　）　　　　　　－

　地方税法附則第15条の9の3第1項に規定する固定資産税の減額（大規模の修繕等が行われたマンション）に必要な事項について，次のとおり，ひたちなか市市税条例附則第11条の3第11項の規定に基づき申告します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 家屋の所在地 | ひたちなか市 | | |
| 家屋番号 |  | | |
| 種類（用途） |  | 構　　　造 | 造 |
| 課税床面積 | ㎡ | 居住部分の床面積 | ㎡ |
| 建築年月日 | 昭和・平成　　　　年　　月　　日 | | |
| 登記完了年月日 | 年　　月　　日 | | |
| 大規模修繕等工事の  完了年月日 | 令和　　　　年　　月　　日 | | |
| 備　　　　　考 |  | | |

※地方税法施行規則附則第7条第16項に定める書類を添付してください。

※当該工事が完了した日から3か月を経過した後に申告書を提出する場合は、その理由を備考欄に記入してください。

○添付書類について

1　管理計画認定マンションの場合

　 下記のうち（1），（3），（4），（5），（6）の書類が必要です（写し可）。

2　助言又は指導を受けた管理組合の管理者等に係るマンションの場合

　 下記のうち（2），（4），（5），（6）の書類が必要です（写し可）。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 証明書等 | 発行者 |
| （1） | 管理計画の認定通知書又は変更認定通知書 | ひたちなか市都市整備部都市計画課 |
| （2） | 助言・指導内容実施等証明書 | ひたちなか市都市整備部都市計画課 |
| （3） | 修繕積立金引上証明書 | 登録を受けた建築士事務所に属する建築士又はマンション管理士 |
| （4） | 過去工事証明書 | 登録を受けた建築士事務所に属する建築士又はマンション管理士 |
| （5） | 大規模の修繕等証明書 | 登録を受けた建築士事務所に属する建築士又は住宅瑕疵担保責任保険法人 |
| （6） | 総戸数を確認できる書類（設計図書等） |  |